

木製型枠歩掛の一部改正について（公表）

このことについて、見積価格の変動にともない歩掛を一部変更しましたので公表します。

記

1. 改正内容について

諸雑費率の変更

旧：22.5% → 新：23.0%

2. 歩掛について

治山林道必携（設計積算編）：一般型枠（鉄筋・無筋構造物）の歩掛を適用。

3. 適用

治山林道事業にかかる請負工事費

平成 24 年 7 月 1 日以降の設計積算にかかるものから適用。